

令和5年12月14日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 三浦 勝也

「家族信託研修【基礎】」のご案内

この度、戦略推進部終活業務対策委員会では、家族信託の概要説明及び基礎的な知識習得のための研修会をオンライン受講方式で開催いたします。

家族信託は、法定後見制度や任意後見契約制度と並ぶ認知証対策としてだけでなく、遺言の代用として活用できることもあり、認知症対策から相続対策まで一貫として行えるというメリットがあることから、マスメディアを通して年々、注目度は上がってきております。

この研修では、家族信託の基礎の部分から、実際に家族信託契約が締結されるまでの流れを説明し、受講者の皆様には具体的なイメージをもっていただけるような内容をお届けしたいと思っております。特に、終活業務に日頃から取り組まれている方又は終活業務にこれから取り組もうとお考えになっている方で、今まで家族信託を取り扱ったことがない方におかれましても受講していただければ幸いです。

記

- 1 日 時：令和6年3月18日（月）
14：00～15：30
- 2 講 師：北海道行政書士会 戦略推進部 終活業務対策委員会 委員 山崎 英雄
- 3 定 員：オンライン受講 300人（定員になり次第申込を締め切ります）
後日、オンライン受講者には事務局よりURL等のお知らせをさせていただきます。
- 4 資 料 代：無料
- 5 申込期限：令和6年3月1日（金）までに、「各種研修会 受講申込書」により、メール又はFAXにてお申し込みください。